〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業　評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名:	愛知県社会福祉協議会　福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号)
訪問調査 実施日:	平成24年12月12日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)稲沢市 (施設名) 大里西保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)保育所版
代表者氏名:(施設長)横江紀子	定員(利用人数):60名
所　在　地:〒492-8421 愛知県稲沢市高重西町123-1	TEL　0587-32-5922

③総評

◇特に評価の高い点

稲沢市立大里西保育園は、稲沢市の南東に位置する閑静な農村地帯で、現在は周辺に工場や住宅や商店ができ、付近には小学校、郵便局などがあり、生活するには便利な地域になっている。定員も60名と少人数で落ち着いた雰囲気の中、園庭も各部屋も十分な広さがあり、日差しをいっぱい受けてゆったりした環境の中、極めの細かい保育の実践を行っている。

園長もリーダーシップを発揮して18名の職員集団をうまくまとめてチーム一丸となって質の向上を図っている。

稲沢市次世代育成支援行動計画に基づいて関係機関と連携し子育て支援を強化している。また、障害児保育も充実しており、保育士の養成にも力を入れて、専門家によるサポートチームの定期的訪問や指導を受けて絵カードや表示等に細かな配慮がされて児童の安定を図っている。子どもの要求や語りかけに対して、穏やかに接する姿が自然にみられ、障害児に対する生活がしやすい配慮と環境が整えられている。また、延長保育の子どもに対しては、保護者の意向が受け入れられている。

◇改善を求められる点

事業計画の策定が組織的にされているが、年度ごとの評価、反省、改善点等の課題が整理されていると、さらにステップアップが図れると思われる。

遵守すべき法令等に関して熟知、周知する努力をされているが、後で必要になった場合を想定してリスト化するなどの整理が望まれる。

地域の方や利用者の意見を積極的に聞く姿勢があるが、ご意見箱等の設置に際して書きやすい、利用しやすい配慮が求められる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

受審に向けて、評価項目についての勉強会や検討会を通して、園長として、園運営や職員の指導、保護者への保育サービス、地域との連携など保育以外の役目を学ぶ良い機会になりました。また、共通理解を図るためのマニュアルの見直しや保育の検討会、園内研修は職員の資質向上に繋がり、全職員が自ら、保育環境をどう整えるのが子どもにとって良いのか、子どもや保護者とのかかわりは良かったかなど、子どもや保護者の立場に立った保育を考えるようになったことは大きな成果だと感じています。

全職員の連携と共通理解ということで保育に関わる全ての職員に周知を図ることに努めたことで、更に連携が深まり園の雰囲気も良くなり、保育園と職員の資質向上に繋がる取り組みになったことは大変喜ばしいことと感じています。

受審でのご意見を真摯に受け止め、一人一人の子どもの育ちと保護者の子育てを支え、地域に愛される保育園を目指して、今後の園運営や保育に活かしていけるよう努力していきたいと思います。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（別添）

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目（77項目）について、判断基準（の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1　理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-①　理念が明文化されている。	保 1	ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(1)-②　理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2)　理念、基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-①　理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2)-②　理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

理念は、明文化し保育園の手引き・しおりに記載されている。さらに職員室、遊戯室等に掲示している。
入園式、総会等保護者参加の行事等で説明しており、園だより、父母の会で周知している。

Ⅰ-2　事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1)　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-①　中・長期計画が策定されている。	保 5	ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-2-(1)-②　中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-①　事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-2-(2)-②　事業計画が職員に周知されている。	保 8	ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-2-(2)-③　事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画は、市の次世代育成支援行動計画に基づいて策定されており、当園の特徴を踏まえ策定している。
事業計画については、親子遊び10回、絵本の読み聞かせ、購入、絵本の部屋等を充実するなど、中・長期計画を基に策定している。また、策定にあたっては市役所職員と一緒に計画策定するなど、計画内容によっては関係機関と連携し行っている。
前年度の評価、反省等を踏まえた計画として作成されたことを記録することが望まれる。

Ⅰ-3　管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
	Ⅰ-3-(1)-①　管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅰ-3-(1)-②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ⓑ ・ c
Ⅰ-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	Ⅰ-3-(2)-①　質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅰ-3-(2)-②　経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の通達等で必要なことに関しては職員周知や法令改正について書物を整えるなど取り組みを行っているが不十分である。保育関係のみならず、労働基準、防災、環境等への法令についてリスト化するなど工夫が望まれる。
人員配置は本人の希望や経験年数を配慮して担当を決め、勤務時間をはじめ働きやすい環境に配慮している。

評価対象Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ-1　経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅱ-1-(1)-①　事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-②　経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-③　外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ⓒ

評価機関のコメント

市としての方針の中で地域のニーズや園の特徴を踏まえて職員で情報の共有化を図り、中・長期計画や年間行事に取り入れている。少子化、乳幼児の増、障害児等の把握に努めている。
市からの予算を無駄に使わないように市立保育園同士で備品の交換等行い、無駄のないように工夫している。
外部監査について今後検討されると良い。

Ⅱ-2　人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ-2-(1)-①　必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(1)-②　人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-①　職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(2)-②　職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	ⓐ ・ b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市に対して園の要望等を出した結果、基準に応じた配置がされており、主任、中堅保育士が入ってサポートチームを作り人材の育成を行っている。また、臨床心理士や作業療法士が年5回各園を巡回して指導を行っている。
正規職員は共済組合や互助会があり、健康診断は正規臨時を問わず実施している。また、園内で親睦会を作り、会食や旅行を実施している。
昨年度の研修計画を見直し、年間研修計画を作成して職員の教育、研修を行っている。障害児の研修や現任研修、職種別研修等に参加している。

Ⅱ-3　安全管理

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

事故発生時の対応マニュアルがある。感染症が発生した場合掲示板にて保護者に知らせている。担当職員を決めて安全チェック等の体制が整備されている。
災害に対応するマニュアルがあり、避難訓練や不審者対応の訓練等を毎月実施している。各部屋に非常持ち出し袋を整備している。緊急連絡簿も整備されている。
Sidsの観察記録を行っている。また、年3回事故防止のためのチェックリストの点検やヒヤリハットの分析、遊具の安全チェックの徹底、樹木の消毒、砂場の点検、エレベーター点検を行っている。

Ⅱ-4　地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	ⓐ ・ b ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

大里西地区の街づくりの行事(地区の運動会、ミカン狩り)に参加している。また、高齢者との交流事業や親子遊びを通して地域との交流の機会を設けている。
夏祭りや運動会等の園の行事参加の呼びかけをポスター等により行っている。子育て相談や地域交流事業をポスター、パンフレットで地域の方に知らせている。
嘱託医、保健センター、児童相談センター、児童センター、学校子育て支援総合相談センター、主任児童委員、区長等関係機関と連携が取れている。連絡先が一覧表となっている。

評価対象Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1　利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

職員会議・年齢別会議など、定期的及びその都度に話し合いがもたれ、子どもの様子や対応に対する共通理解が十分されている。
行事を行う毎に、保護者に対してアンケートを取るなどの配慮も行い、常に意見が述べやすく、利用者満足の向上が図られている。
プライバシー保護に関する規定もマニュアルが職員間に徹底されている。

Ⅲ-2　サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2-⑵ 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-⑵-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-⑵-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-⑶ サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-⑶-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-⑶-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-⑶-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

定期的にケース検討会が行われ、また、園内研修も積極的にされている。保育の手順書も整えられている。
一人ひとりの保育の記録が記入され、年間計画・月案・週案など年齢ごと明確に分かりやすく作成されている。また、土曜保育や延長保育の月案も作成されている。
子どものケース検討会議には、保健士による健康相談や障害児サポートチームによる会議が行われている。その内容等については、職員間で周知され、保育の向上に努めている。

Ⅲ-3　サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-⑴ サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-⑴-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-⑴-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-⑵ サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-⑵-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

ホームページで情報を公開し、入園希望があれば、その都度、園の見学及び説明も行っている。
保育所の変更においては、申し送り事項を書面で送付している。

Ⅲ-4　サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-⑴ 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-⑴-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは、市での統一した様式に従い、年度初めに行っている。変更はその都度速やかに行っている。
保育の実施計画は、保育の基本方針に従い策定されている。内容の見直しは、保護者の意向や健康面・発達状況も配慮されている。

Ⅲ-5　保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-（1）養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-（1）-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-（1）-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-（1）-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-（1）-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-（1）-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程については、家庭や地域の実態について十分考慮された編成となっている。内容については、全職員の話し合いにより改善されている。
建物の構造は二階建になっているが、年齢に合わせた改修も計画され、人的な面での環境の配慮も十分にされている。
乳児の保育士の話し合いも密にされ、養護と教育の一体的保育の工夫がなされている。
一人ひとりが穏やかに生活できる環境が整備されている。また主体的に活動できる物的環境も整備されている。

Ⅲ-6　子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの要求や語りかけに対して、穏やかに接する姿が自然にみられた。障害児に対して生活がしやすい配慮と環境が整えられている。また、延長保育の子どもに対しては、保護者の意向の受け入れている。
食育計画を立て、野菜の栽培とクッキングを行っている。調理員も子どもと給食を食べ、子どもの声を聞いたりしながら献立を工夫している。
健康診断・歯科検診の結果については、速やかに伝えられている。アレルギー疾患等についても、保護者・栄養士・園長の三者で懇談し、一人ひとりに合わせた配慮がされている。

Ⅲ-7　保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

懇談会・保育参観・個人面談を定期的に行い、共通の理解を持つよう配慮している。
身体測定・毎朝の視診・午睡時の着替え時など注意し、疑いがあるときは、マニュアルに従って対応している。